

## 就職面接会を開催します

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

- 日時 1月9日(木)13時～15時
- 会場 美祢勤労者総合福祉センター  
(サンワーク美祢) 1階  
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料(事前申込不要)
- その他 個別ブースでの面談となります。

参加企業名	募集職種
有限会社 小田工務店	建築アシスタント、営業アシスタント
有限会社 富貴	介護職員、送迎員(デイサービスありがとう) 介護職員、介護職員[夜勤](グループホームありがとう)

問い合わせ先 商工労働課(☎0837(52)5224)  
参加を希望される企業は ※就職相談室(☎0837(53)2536)  
※印へご相談ください。 ※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)(☎0836(31)0164)

## 水道管の凍結と防止について

冬場に長期間留守にする場合や、気温が氷点下4℃以下になると水道が凍結しやすくなります。屋外、北側で日が当たらない場所、風当たりの強いところ、むき出しになっている水道管などは特に注意が必要です。

### 凍結を防止するには

- ご家庭によっては水道配管に水抜栓が設置してある場合があります。その場合は水道管の中の水を抜いてください。また、屋外給湯器等に水抜栓が設置してあるときは、説明書に従って水抜きすることをお勧めします。
- むき出しになっている水道管は、発泡スチロール製の保温材などで保温してください。



### 凍結した場合

- 蛇口や、水道管の凍結部分にタオルを当てて、その上からお湯をかけて解凍してください。直接お湯をかけると破損するおそれがありますので注意してください。
- 気温の上昇に伴い水がでるようになりますが、気温が上昇しないときなど、そのまま放置すると凍結範囲が拡大して水道器具が破損するおそれがありますので、速やかに解凍することをお勧めします。



問い合わせ先 上下水道局施設課(☎0837(52)5223)

## 船窪山斎場の待合棟を改修しました

昨年末、美祢市美東町大田にある船窪山斎場の待合棟の改修工事を行いました。

このたびの改修では、新たに湯沸室や多目的トイレを設置しました。



問い合わせ先 生活環境課(☎0837(53)1090)

## 生活で困っている人への支援

市では、「生活困窮者等自立支援事業」を美祢市社会福祉協議会に委託し、経済的に困窮している人に対して悩みを解消できるよう一緒に考え活動します。

相談者の抱えている問題の解決に向けて、関係機関と連携して支援を行っていきます。

深刻な困窮状態になる前に、早期にご相談ください。

- 対象者
  - ・市内居住の人で、経済的な問題などで生活にお困りの人。
  - ・ご家族からの相談も受け付けます。
- 支援内容(利用無料)
  - ・相談により、抱える課題を把握し、支援計画を作成します。
  - ・支援計画に基づき、生活の安定や就労促進など自立に向けた支援を実施します。
- 相談受付時間 8時30分～17時15分(土日祝日、年末年始を除く。)
- 相談窓口 美祢市社会福祉協議会 美祢市大嶺町東分320-1(☎0837(52)5222)
- 問い合わせ先 地域福祉課(☎0837(52)5227)

## 美東病院 年始のお知らせ

### 外来休診について

1月3日(木)まで、外来は休診します。

- 問い合わせ先 美東病院事務部(☎08396(2)0515)

### 1月の健康教室

美東病院では、健康に関するお話をする機会を設けています。

- 日時 1月9日(木)、23日(木)、28日(木)  
(時間はいずれも12時～12時25分)  
※事前予約不要です。希望日だけ参加することもできます。
- 場所 美東病院総合受付前
- その他 時間の許す限り個別相談もお受けします。
- 問い合わせ先 美東病院事務部(☎08396(2)0515)

## 平成31年美祢市消防出初式

- 日時 1月12日(木) 9時～11時30分
- 場所 美祢市民会館及び周辺
- 内容 式典、観閲行進、機械器具点検、幼年消防クラブ防火遊戯、一斉放水(市役所南側河川敷)

### 市道車両通行止のお知らせ

美祢市消防出初式のパレードを行うため、次のとおり一般車両の通行止を行います。付近の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 通行止め日時 1月12日(木)9時30分～10時30分
- 場所 市道国行下村線(化石館前交差点から紅葉橋南詰まで)
- 問い合わせ先 消防本部総務課(☎0837(52)2177)

## 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

市では、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等を把握するため、アンケート調査を実施させていただきます。

アンケートが届いたご家庭は、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

- 調査対象 未就学児及び小学生の保護者
- 問い合わせ先 地域福祉課  
〔☎0837(52)5228〕

## 蜜蜂飼育者の皆さんへ

蜜蜂を飼育される人は、養蜂振興法に基づき、毎年1月1日時点の飼育状況や飼育計画について記載した「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。

平成31年に市内で飼育される人は、1月21日頃までに農林課又は建設農林部各総合支所分室で手続きを行ってください。

- 問い合わせ先 農林課  
〔☎0837(52)1115〕

## 美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 1月16日(日)
  - ・9時 美東事務所
  - ・10時30分 秋芳事務所
  - ・14時 美祢事務局

また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。

- 問い合わせ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局  
〔☎0837(53)0541〕

## ふるさと山口 企業合同就職フェア

来春の大学等新卒予定者、及び一般求職者の就職を支援するとともに企業の人材確保を支援するため、企業合同就職フェアを開催します。

- 日時 1月29日(日)  
10時～12時30分／13時30分～16時  
※午前・午後で企業入替
- 場所 山口グランドホテル  
(山口市小郡黄金町1-1)
- 参加対象
  - ・平成31年3月に大学・短大・専修学校等を卒業予定の人

- (大学の場合4年生が対象)
- ・求職中の一般の人
- 参加料 無料
- 参加対象企業 県内に事業所を有し、原則として県内での常用雇用の予定のある企業
- 問い合わせ先 山口しごとセンター  
〔☎083(976)1145〕

## 山口県特定(産業別)最低賃金が改正されました

- 効力発生日 平成30年12月15日
  - ①鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業
    - ・最低賃金 939円
  - ②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
    - ・最低賃金 865円
  - ③輸送用機械器具製造業
    - ・最低賃金 909円
  - ④百貨店、総合スーパー
    - ・最低賃金 822円
- ※なお、山口県最低賃金は平成30年10月1日から1時間802円に改定されています。
- 問い合わせ先 厚生労働省山口労働局賃金室  
〔☎083(995)0372〕

## 税務課からのお知らせ

### 平成27年度に地籍調査のあった土地について

平成27年度に地籍調査のあった土地について、平成30年中に登記の完了した筆については、地積や地目の変更がある場合、平成31年度の評価額や税額が変更されています。

### あなたの住宅用地は変わっていませんか

住宅用の土地は、税の負担を軽くするための「住宅用地に対する課税標準の特例措置」が適用されています。そのため、住宅が建っている土地と、店舗・工場など居住用ではない建物が建っている土地では、評価額が同じでも税額は異なります。特例措置を正しく適用するために、平成30年中に家屋の用途を変更した人は税務課固定資産税係までご連絡ください。

また、平成30年中に造成・植林・家屋の取り壊し等により現況の地目に変更があった土地で、地目変更登記が未了となっている人についても、ご連絡ください。

### 家屋を新築・増築・改築及び取り壊されたときは

#### ◆家屋を新築・増築・改築された場合

平成30年1月2日以降に新築、増築及び改築された家屋(建築基準法に基づく建築確認を必要としない家屋も含む)は、平成31年度から固定資産税・都市計画税(都市計画税は一部の地域のみ)の課税対象となります。

#### ◆家屋を取り壊された場合

平成30年中に取り壊された家屋は、平成31年度から固定資産税・都市計画税の課税対象から除かれます。現地調査を行いますので、税務課固定資産税係まで届出をお願いします。

### 償却資産の申告を忘れずに **申告期限:1月31日(日)**

市内で事業(製造業・販売業・飲食業・不動産業・各種賃貸業など)を営む法人(営業所等を含む)及び個人は、地方税法第383条の規定により平成31年1月1日現在に所有する事業用資産の申告が必要です。前年度までに申告があった人には既に申告書を送付していますが、事業を営んでいる人で申告書がお手元に届かない場合は、税務課固定資産税係までご連絡ください。

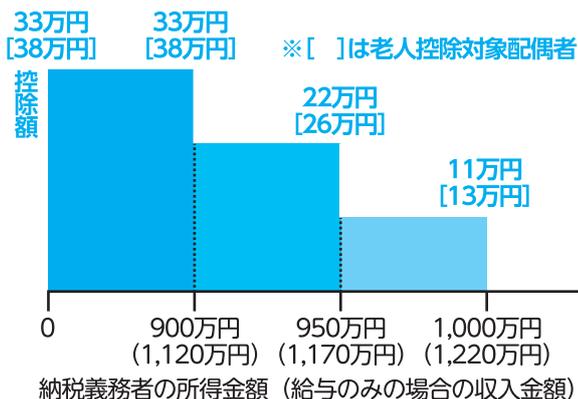
また、平成30年中に10KW以上の太陽光発電を開始された人は、償却資産の申告をしてください。

問い合わせ先 税務課 〔☎0837(52)5234〕

## 平成31年度以降の市県民税について 配偶者控除及び配偶者特別控除の 見直しが行われました

### 配偶者控除

- 控除を受ける人の合計所得金額に応じて控除額が変わります。
- 合計所得金額が1,000万円（給与所得だけの場合、給与収入1,220万円）を超えると適用されません。

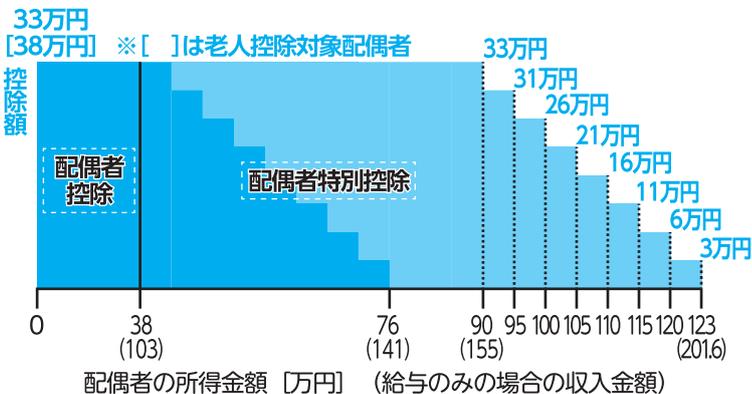


問い合わせ先 税務課 [☎0837(52)5234]

### 配偶者特別控除

- 控除を受ける人の合計所得金額に応じて控除額が変わります。  
※合計所得金額が1,000万円を超える場合は、従来どおり適用されません。
- 配偶者の合計所得金額の上限が76万円未満から123万円以下（給与所得だけの場合、給与収入141万円未満から201.6万円未満）まで引き上げられました。

下記については、納税義務者の合計所得金額が900万円以下の場合に  
ついてのみ対応



例えば、1年間に、妻(夫)が得た給与収入額(複数の場合はそれらの合計額)に応じた場合、下記のようになります。

妻(夫)の 給与収入	妻(夫)の 市県民税	妻(夫)の 所得税	妻(夫)の 配偶者控除	妻(夫)の 配偶者特別控除
93万円以下	非課税	非課税	適用あり	適用なし
93万円超 103万円以下	課税	非課税	適用あり	適用なし
103万円超 201.6万円未満	課税	課税	適用なし	適用あり
201.6万円超	課税	課税	適用なし	適用なし

### 厚狭税務署からのお知らせ

## 2月18日月から 確定申告会場を開設しています

※上記より前は、確定申告会場を開設していません

確定申告会場開設までは限られた人員、スペース等での相談体制としておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、郵送・窓口提出は2月18日以前でも受け付けております。

確定申告書はパソコンだけでなく、スマホ、タブレットからも  
確定申告書作成コーナーで簡単に作成できます。

スマホ、タブレット端末等をご使用の人はこちら  
※右記コードのURLは今後変更する場合があります。



## 消費税の軽減税率制度への 対応には準備が必要です

2019年10月1日から、消費税の税率が引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。

標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率  
8%について

□帳簿・請求書等を税率ごとに区分して  
記載することが必要になります。

□レジや受発注システム・会計システム  
等の導入・改修・入替が必要になる  
ことがあります。

軽減税率制度に関する情報は

国税庁ホームページ内



をクリック

## 1月納付 カレンダー 1月31日(木)

納付種別	納付対象
市県民税	4期
国民健康保険税	7期
後期高齢者医療保険料	7期
介護保険料	7期
市営住宅使用料	1月分
有線テレビ使用料	5期
下水道事業受益者負担金	4期

## 移動市長室(1月)

1月の移動市長室の開催はありません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

問い合わせ先 秘書課 [☎0837(52)5250]



# 障害福祉だより①7 ~住み慣れた地域で だれもが安心して暮らせるように~

## みなコミュニティサロンのお知らせ

みなコミュニティサロンは、  
障害のある人がみんなで楽しみ  
ながらおしゃべりなどをする  
「つながりの場」です。  
内容は、「簡単で楽し  
いゲームとおやつ作  
り」です。



**日時** 2月9日(土) 10時~12時 **場所** 美祢市民会館 1階 多目的ルーム  
**内容** 玉入れやゴルフなどの簡単なゲームと、カラフルなとうふ白玉入りのぜんざい作り  
**持参品** エプロン、三角巾、手拭きタオル **参加費** 無料  
**募集人数** 20人 (定員になり次第締め切り)  
**申込方法** 1月28日(木)までに下記までお申し込みください。  
**その他** 送迎があります。必要な場合はご相談ください。

- 大田中央バスセンター 9時20分発
- 秋吉公民館 9時40分発

料理や運動が苦手な  
人も、みんなで楽しむ  
イベントです。  
ぜひご参加ください。



申込み・問い合わせ先 美祢市地域自立支援協議会 地域生活支援部会事務局(地域福祉課内)  
☎0837(52)5227 ☎0837(52)1490



## 地域包括支援センターだより Vol. 9

~いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らすために~

### 【食べることは介護予防の基本です】

年齢を重ねると食が細くなりやすく、知らず知らずのうちにタンパク質が不足するなど、低栄養になることがあります。

低栄養になると、抵抗力が低下して病気にかかりやすくなったり、筋力が低下して転倒しやすくなったりします。1日3食バランスよく食べることが、介護予防につながります。

### 低栄養を防ぐためのポイント

- ①主菜(肉、魚、卵、大豆製品等)と主食(ご飯、麺、パン)を毎日食べる。
- ②定期的に体重を測る。  
⇒体重減少が続くときは病院に相談してみましよう。
- ③食欲がないときは好きなものをまず食べる。
- ④こまめに水分を摂り脱水を予防する。
- ⑤睡眠や日中の活動の生活リズムを整える。



問い合わせ先 美祢市地域包括支援センター(美祢地域) ☎0837(54)0138  
美祢東地域包括支援センター(美東・秋芳地域) ☎0837(62)0155 ☎08396(2)1234



## 来てみて認知症カフェ1月カレンダー

**ありがとうカフェ** 6日(土) 13時30分~15時  
場所: デイサービスセンターありがとう

**ほっとカフェ** 8日(日) 10時~14時30分  
場所: 美祢市ボランティアコーナー

**カフェゆいしん** 9日(日) 13時~15時  
場所: Graceful唯心

**なごみカフェ** 12日(土) 9時~15時30分  
場所: 田代台病院デイ・ケアなごみ

**おしゃべりカフェ** 16日(日) 13時~15時  
場所: 古民家みとう

**えむカフェ** 19日(土) 14時~16時  
場所: グリーンヒル美祢

**ふれあいカフェシエンテ** 25日(金) 11時30分~14時  
場所: シエンテ ※要予約 ☎0837(57)0124

## 各種相談

**年金** 1月9日(日) 美祢市民会館  
9時30分~12時、13時~15時30分  
予約先 宇部年金事務所 ☎0836(33)7111

**農業問題** 1月8日(日) 農業委員会事務局  
9時~11時30分 ※開催1週間前までに要予約  
予約先 農業委員会事務局 ☎0837(52)5241

**人権**  
1月9日(日) 秋芳地域福祉センター 13時30分~16時30分  
1月16日(日) 美祢市民会館第3会議室 10時~15時  
1月23日(日) 別府公民館 13時30分~16時30分  
問い合わせ先 山口地方務局人権擁護課 ☎083(922)2295

**行政**  
1月16日(日) 美祢市民会館 10時~12時  
1月23日(日) 別府公民館 13時30分~16時30分  
問い合わせ先 市民課 ☎0837(52)5230

1月9日(日) サンワーク美祢 11時~15時30分  
**職業** 1月23日(日) サンワーク美祢 11時~15時30分  
1月28日(日) 嘉万公民館 13時30分~14時30分  
問い合わせ先 宇部公共職業安定所 ☎0836(31)0164

**心配ごと** 毎週水曜日13時30分~16時30分  
(※受付は16時まで)  
1月9日(日) 豊田前公民館、秋芳地域福祉センター  
1月16日(日) 美祢市社会福祉協議会、美東地域福祉センター  
1月23日(日) 美祢市社会福祉協議会、別府公民館  
1月30日(日) 美祢市社会福祉協議会  
問い合わせ先 美祢市社会福祉協議会 ☎0837(52)5222

**司法書士による無料法律相談** 1月10日(日) 美祢市役所  
13時30分~15時30分 ※2月7日(日) 秋芳総合支所  
(※1月31日(日)予約開始)

**弁護士による無料法律相談** 1月17日(日) 美祢市役所  
13時30分~15時20分 (1月10日(日)予約開始)  
予約先 市民相談室 ☎0837(52)5230